

分ス協第 54 号
令和3年5月7日

各競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
会 長 麻 生 益 直
(公 印 省 略)

各競技団体において主催する事業等の実施について（第二報）

令和3年5月6日に、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県における感染状況の評価が「ステージⅢ」へ移行したことに伴い、大分県教育委員会から県立学校長に対し「部活動に係る通知（第二報）」（別添1）、県競技力向上対策本部から競技団体会長に対し「新チーム大分強化事業実施に係る通知（第二報）」（別添2）が発出されました。

各競技団体において主催する事業等の実施については、今月末まで、別添1及び別添2を参考に適切に対応していただくとともに、この内容について関係者へ周知し、感染防止対策を再度徹底していただきますようお願いいたします。

公益財団法人大分県スポーツ協会
担当 渡 邊
TEL 097-504-0888



各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第二報）

標記のことについて、本県における感染症状況の評価が「ステージⅢ」へ移行したことから、今月末まで、下記の事項について指導願います。

記

- 1 県外の学校との交流（他県へ出向いての練習試合や合宿及び招聘しての練習試合や合宿等）は行わないこと。
但し、全国または九州学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。
- 2 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。

— 身体活動以外の場面（例） —

- (1) 更衣中
 - (2) 休憩中
 - (3) 食事中
(食事は対面を避け、不必要な会話は行わないこと。また、それ以外は、マスクを着用すること。)
 - (4) 帰宅中
 - (5) 準備や片付けの場面
 - (6) 控えベンチ内や補助員として活動する場面
 - (7) ミーティング等や生徒が集合する場面
- 3 「密」を避けるため、練習や試合会場での保護者等の参観は自粛を要請すること。
 - 4 WBGT（暑さ指数）を確認の上、身体活動の実施の有無を適切に判断するなど、熱中症予防対策に留意すること。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

Tel.097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

Tel.097-506-5493



各競技団体会長 殿

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る「令和3年度新チーム大分強化事業」の実施について（第二報）

標記のことについて、本県における感染症状況の評価が「ステージⅢ」へ移行したことから、それに伴い、大分県教育委員会では部活動に係る通知を別添1のとおり発出いたしました。

このことを受け、「令和3年度新チーム大分強化事業」の実施については、今月末まで、下記の通りとしますので関係者へ周知願います。

記

- 1 県外との交流（他県へ出向いての事業及び招聘しての事業等）は、行わないこと。但し、全国または九州競技団体主催の大会への参加は認める。その際、参加する選手は大会規定の人数とすること。
- 2 県内での事業（強化練習・合宿等）については、引き続き、感染防止策を徹底した上で実施すること。
- 3 身体活動中以外の場面では、必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。

大分県競技力向上対策本部
担当 宮 成
TEL 097-506-5641
FAX 097-506-1812